

公的研究費の不正使用防止に関する基本方針

当社は、公的研究費の不正使用防止に関する基本方針を下記の通り策定し、公的研究費等を適正に管理・運営するための取組みを行います。

記

1. 法令、指針、ガイドラインの遵守

研究活動等不正防止に関する法令、国および研究費の配分機関等の定める方針、ガイドライン等を遵守します。

2. 責任体系の明確化

公的研究費等を適正に管理・運営するために、責任体系を以下のように定めます。

最高管理責任者：代表取締役社長

統括管理責任者：技術本部長

部局責任者：技術研究所長

3. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

当社における不正を誘発する要因を除去し、十分な抑止機能を備えた環境整備を行い、不正使用を防止する観点から、以下の取組みを行います。

(1) 事務処理手続きに関するルールの明確化・統一化を進める。

(2) コンプライアンス教育の徹底による関係者の意識向上を図る。

4. 各種規程、運用ルールの整備

公的研究費等の不正行為の防止に関する規程、運用ルールは最新の法令、指針、ガイドラインに沿って随時見直すとともに、その内容を当社内へ周知・徹底します。

5. 情報発信・共有化の推進

公的研究費等の不正使用等に関する通報に対応するため、次のとおり通報等窓口を設置します。

株式会社朝日工業社 内部監査室 : 03-6452-8195

監査役室 : 03-6452-8194

法務コンプライアンス部 : 03-6452-8181

6. モニタリングの在り方

公的研究費等の適正な管理のため、発注・検収・支払等の実施状況および会計書類を確認し、物品の実査等を行います。

以上